

平成 28 年度 第 13 回 理事会議事録

日時：平成 29 年 4 月 20 日（木）20：10～20：45

場所：県士会事務所

出席：(理事) 小林伸、磯野、三科、北山、名取、古屋、
井村、大西、有泉

(部長) 小林泰、入倉

(幹事) 谷村、斉藤

書記：笹本

会員管理情報

慶事 0 件 弔事 0 件 施設数 123

会員数 814 名 (施設 759 名 自宅 55 名) 休会 58 名

I. 審議事項 (全 2 題)

1. 災害対策準備委員会 (三井委員長)

・山梨 JRAT への年間会費を各団体 10,000 円 (PT 士会分) とすることについて

承認となる。

・災害対策委員会の委員の追加について

承認となる。

・災害医療研修が 9 月に開催されるが、2 名を研修に参加してよろしいかの伺いについて

協会は 1 名の費用は支出できるが、2 名以降は士会での負担 (参加費 20,000 円と交通費) となる。7 月 14 日に JRAT 設立総会が行われ医師を中心とする団体ができる。これをもとに各関係協会 (医師会・看護協会等) と県と交渉にあたる。災害時は県を中心に士会としてできることを行うことになり、士会として準備をしていかなければならない。

承認となる。

・その他

災害対策準備委員会とあるが、“準備” という文言をとっても良いのではないかと。

山梨 JRAT が設立されたので、“準備” を取り、災害対策委員会とする。総会資料は訂正する。

2. 社会局 スポーツ理学療法部 (古屋局長)

・4 月のスポーツ理学療法部の活動 (躰道山梨大会の協力) について

躰道山梨大会の協力は、昨年度も行っている。

スポーツ理学療法部がかかわるチームはどのように決めているのか。→昔は士会の活動として行っていたが、法人になった際に、照会をして派遣をする形となった。依頼が来たら、小尾先生が判断をして、対応をしている。受け入れの可否を決める明確な基準、文言はされていない。受け入れ可能なチーム数は、部員数により判断している。

本当であれば、依頼がきたら理事会で、急ぎであ

れば 3 役から決裁を得た上で対応するのが基本だと思う。相手は学校法人等からの依頼であり、継続であったとしても、公文書で依頼文を前年度末までに貰い、理事会等で承認を得た上で行う方が良いのではないかと。事故等、何かあった際の責任や、電話等により個人同士で決めた内容に士会から費用を出すことになり好ましくない。

今年度の活動は承知したが、今後は、次年度に向けて現在受けている内容も含めて、依頼文の公文書を 2 部 (会長あて、局長あて) 提出してもらい、理事会で承認・決裁をした上で活動できるように準備をしていく。

II. 報告事項 (全 5 題)

1. 各種委員会報告

・地域支援事業推進委員会 (小林委員長)

研修会は未定。第 1 回目地域支援事業推進委員会を 3 士会合同で開催した。その中で、県とタイアップして研修会を開催する方針となったが、詳細は決まっていない。第 1 回目の研修は、「地域包括ケア」を行う予定。

・訪問理学療法委員会 (小林委員長)

甲府共立病院の柴田先生が、訪問リハビリテーション振興財団の会議に参加する予定。それを受けて今年度の方針を決める。

・特別支援教育委員会 (有泉委員長)

5 月に今年度第 1 回目の委員会を開催する。2 回の研修会の準備を行っていく。

・四士会ワーキンググループ (磯野先生)

1 回話し合いを行ったが、ケアマネ協会が今年度改選となる。会長・副会長は変わらないと予測しているが、6 月以降に新しいメンバーでの話し合いが再開となるため、そこから新しいことを決めてく予定。

2. 企画局 (井村局長)

・調査研究部

「公開講座のアンケート」の報告について

55 名から回答を得た。“年齢” は、60 代以上が 31 名。“市町村” は、甲府市が 16 名、笛吹市 (開催地) が 19 名となり 2 市からの参加がほとんどであった。“感想” は、良かったが 49 名で「筋力維持に関する具体例をもっと提示してほしい」「中殿筋と腸腰筋の話は良かった」と意見があった。その他の意見として「内容がいいのに参加人数が少なくて残念だった」「士会の努力が足りないのでは」といった厳しい意見もあった。“公開講座を何で知ったか” は、TV・ラジオ・新聞が

ほとんどであった。“理学療法士を知っているか”は、37名が知っていると回答。アンケートを参考にしていく。

日程が、病院協会の行事（ソフトボール大会）と重なってしまったため、参加人数が少なくなってしまったのかもしれない。

3. 事務管理局（有泉局長）

①静岡県理学療法士協会の公益社団法人について

- ・平成29年4月1日から公益社団法人となる連絡があった。

②第7回日本在宅看護学会学術集会后援依頼について

- ・山梨県で開催される。後援依頼があり、内容を確認した結果、規定に沿う内容のため後援依頼に対して承諾の回答をした。

③事務員の雇用について

- ・現在雇用している野呂瀬事務員については、1年間の雇用形態のため、過日、雇用継続の契約を行った。契約内容は、賃金は昨年度と変わらず最低賃金の時給760円。週20時間未満という内容で契約。
- ・新規事務員の雇用について、時給が前回の理事会で安いのではと御指摘があったので、時給を検討している。交通費の支給は、県の規定を参考に検討して予算に含めたい。これに関しては、少なくとも3役に相談をした上で、出来れば総会の時に反映した予算書を提示したいと考えている。

④各規約の改定について

“慶弔規定”“交通費”“委託をどのように受けるか”“支払いの出所（財務なのか、各部局なのか）”など規約の改定を検討していきたい。

⑤日程の確認

年度末監査：4月20日（木）

総会：5月16日（火）欠席の方は、委任状の提出を必ずして欲しい。

拡大理事会：5月23日（火）19時から湯村温泉病院の4階で検討中。

PT士会交流会：6月9日（金）案内文書が来週には届く。

III. その他

・事務職員の平成28年度の実績について

支給額は6080円。支給額は、依頼した仕事と返ってきた内容で判断。事務所の環境が整っていないことから、自宅でできる作業を依頼している。ただ、体調を崩して入院をしたり、自宅のPCが古いなどの理由で依頼した業務量は多くないのが現状。

事務員にお会いしたことが無いので、一度理事

会等で紹介したらどうか、または履歴書の回覧で紹介をしたらどうか。

PCについては、協会のPCを貸しても良いのではないかと。

労力の負担の軽減を目的に雇用しているが、目的に達していないとすると実務的にメリットのある方の採用等も含めて再検討した方が良いのかもしれない。

・事務職員の雇用契約書の変更について

今年度の雇用契約書に「次年度以降における契約については、業務執行状況等を総合的に判断して決めさせていただきます。」という一文を追記した。

IV. 次回の拡大理事会日程について

日時 平成29年5月23日（火）19:00～

場所 湯村温泉病院 4階

連絡 部長の先生方の出席もよろしくお願ひします。委員長の先生方へは、事務局から連絡をする。